

令和7年6月20日  
危機対策課原子力安全対策室  
室長 北嶋 勝彦  
県庁内線 4310  
外線直通 076-225-1465

## 志賀原子力発電所 低レベル放射性廃棄物搬出に伴う立入調査実施について

北陸電力株式会社から、「志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」第7条に基づき、以下のとおり、低レベル放射性廃棄物を搬出する予定であるとの連絡がありました。

搬出作業日：令和7年6月23日（月）

輸送品の数量：低レベル放射性廃棄物ドラム缶640本（輸送容器80個）

輸送先：日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物埋設センター  
（青森県上北郡六ヶ所村）

輸送方法：発電所構内及び物揚場まではトラックにより陸上輸送した後、  
輸送船に積み込んで海上輸送する。

県では、搬出作業日に、関係市町とともに立入調査により、輸送車両の線量当量率、輸送容器の数量等の確認を行い、搬出作業終了後には、その結果を公表する予定にしております。

なお、搬出作業は、輸送船の運航状況や気象、海象条件によって変更となる場合があります。

また、今回の搬出作業にあわせ、6月25日（水）まで次回以降の輸送で使用する空の輸送容器の発電所敷地内への搬入作業も行われる予定です。